



2023年2月1日

税制論議の『歪み』

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺 博史

昨年末から、防衛費の財源、『異次元の』少子化対策の財源など税制を巡る議論が盛んになり、与党の一部には岸田首相が「増税スタンス」であるとして批判の動きを政局につなげようという動きも出てきているようである。

その中で、やや違和感を持った点を述べてみたい。

まずは、防衛費については、借金（国債発行）ではなく「我々の世代」の責務として税金で資金手当てをするべきだということを明らかにした点は、高く評価できるが、そのための負担増となる税目を、法人税、（個人）所得税、たばこ税ということにして、そのおおまかな負担割合にまで言及したのには、やや違和感がある。また、『異次元の』少子化対策の推進にあたってその財源を消費税に求めることもある、という発言も与党税調幹部から行われている。

いずれの発言も、税の「使途限定化」あるいは「目的税化」を前提に述べられているような感じがするが、それで良いのだろうか。

全体として、いくら必要なのか、それをどのような税目で分担するのかという議論が行われず、施政方策毎に税源を割り当てるといった動きが中心になってくると、担税力という指針を基に公正な配分の姿を導くというより、「応益性」に力点を置いた議論になってくる。施策の実施により、受益する者がその受益の程度に応じて負担するべきである、という税目も有りうるが、防衛費、少子化対策費においては、そのような受益の測定が可能ではないし、そもそもそういう負担の求め方をする施策ではないだろう。

税率変更幅は支出の額に見合ったものだけにするということになると、1パーセント未満の税率変更を考える必要も出てくるが、それが合理的であろうか。また、「消費税の引き上げは福祉支出への対応と言ったのに、そのいくばくかが借金返済用にかすめとられた」という発言まで招いていることから考えると、新規、あるいは追加的な支出に見合った分だけの財源手当てという議論は一見わかりやすそうであるが、どうも借金返済には今後も目をつぶり続けていこう、という姿勢に多数の国会議員の思考が転化していないだろうか。

予算制約は金科玉条のように常に全く動かさないものではない、とは思いますが、基本的には我々国民全体でこれだけ負担するという範囲についての合意が、ある意味での税収総額であるから、これを先ずは尊重して、この範囲の中で支出配分を考えるべきではないか。新規の施策を実施するにあたって、既存の支出との優先関係を点検し、それがハッキリとできるなら、ある支出を削り、その金額を新規の施策実施に回すということになるべきである。昔のように、すぐに兆円単位の冗費が見つかるといったことを言う「夢見る野党」もなくなったであろうから（多分）、キチンと現実に基づいた議論を行う素地はできていると思う。この作業は、難しいし楽しくもないが、この手順を最初から放棄して財政の議論はできないと思う。その手順を踏んだ上で、どうしても行おうとしている施策の必要費用全額を賄いきれないとなったときに、初めて増税の程度、期間といった議論に進むということが肝要である。

借金が、将来世代の負担なのかという点には様々な議論はあるが、予算が組めなくなる事態をいかに回避するか、将来世代の中での所得不均衡を悪化させないようにいかに努めるか、という点にまで配意しての議論が望まれる。現役世代の様々なグループの利益を代表する代弁者はたくさんいるのに比べて、将来世代の利害をキチンと代弁する人々の存在は乏しいが、この存在は極めて重要である。そのような視点も持ちつつ、公正な担税力の観点からの議論が進められることを期待したい。

国民それぞれの財布に強制的に「手を突っ込んで」払っていただくものである以上、国民からの熱烈な賛同は難しいとしても、納得をいただくことは絶対的に必要である。しっかり時間をかけて議論していただくとともに、防衛費については「財源の手当てのついた範囲」で予算を組んで行くということが大原則である。

第二の点は、量的にはマイナーなことのように見えるが、税に対する考え方を大きく誤らせた点では、罪深い問題と考えられる「ふるさと納税」の蔓延である。

これからの税制の議論において、中核的な論点は、公正と所得不均衡是正である。

にもかかわらず、財政措置を通じた適正配分行為が出来なくなった、あるいはきわめて困難になったという認識、反省から、寄付金の姿を使った納税者による用途指定制度を導入するという面があったことはある程度否めない当初の姿から、誰でもどこにでも「納税」できるという現状の制度に改悪を行ったことは、公正と所得不均衡是正の両面で逆行的措置となった。

まず、公正という点からみれば、地方団体の責務、サービスの実施のために必要な金額を当該地域内居住の住民が分担するという地方税の本来の姿から見れば、限定的とは言え、多少のご縁もなく居住も全くしていない地方団体への「納税」には何の理屈も存在しない。「この広義の行政サービスを確保するためには所要額をだれに負担してもらうのが適当なのか」という意味での公正さの議論のみじんも無くなっている。単に「よく分からないけれど、所得税と住民税という二つの名前の税金を取られているだけだ」

という認識に国民が陥っているのかもしれないが、その誤解を解くことなく逆に加速するようなことは止めて、キチンと正しい認識を持って議論に進んで頂く方向への勧奨をすべきである。

次に、所得不均衡是正という点からみれば、所得の多い人ほど物品、サービス取得への財政補助を多額に受ける仕組みとなっている。これについては、返礼品狂騒曲への反省と同様に多少の仕組み直しが指摘されてはいるが、受益の上限を低めるだけで、この高所得の方がよりたくさん優遇を受けるという仕組み自体は変えられない。牛肉やイチゴの廉価購入、消費を相対的に高所得の者が財政補助によって楽しむことによって、その居住地区の税収減を招き、そこに居住する他の住民の受けるサービスの水準が下がることになる。このような制度を政府が主唱して行うことが適切とは思われない。

さらに言えば、通常はふるさとを離れた人が自らのふるさとに迷惑をかけるということとはあまり起こらない(どこそこの出身者が悪事を働いたという情報提供によってそのふるさとコミュニティの評判が傷つくことも無いとは言わないが、まあ珍しい出来事である)。しかし、現状を見てみると、商業化が大きく進行する中で、そのコマーシャルに出演したタレントなどは、彼・彼女が都会出身者である場合、ふるさとの税収を大きく毀損することに加担している(まあ、コマーシャルなんて実は大した効果は無いと居直る者もいようが)。

あまり列举して個人攻撃をする意思は全くないが、東京都中野区で育った男性運動家や大阪市阿倍野区で育った女性若手タレントなどは、彼らのこのコマーシャルで得たギャラを全部払ったとしても追いつかないような多額の税収減を、それぞれの区にもたらしている。「私のコマーシャル出演との因果関係は無い」というかもしれないが、それも恥ずかしいことで、こんな、ある意味で「恩知らず」な行為を、公的機関が「推進」している状況は、早く止めるべきである(もちろん、この種のコマーシャルには「田舎」出身のタレントだけが出るべきであると提唱している訳でもない。念のため。言いたいことはふるさと納税制度の廃止である)。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>